

	第 15 回 金山町農業委員会総会議事録
	<p>1. 開催日時 令和6年9月25日（水）午前9時～</p> <p>2. 開催場所 特別会議室</p> <p>3. 出席委員 7番 推進委員1名欠席</p> <p>4. 議 事</p> <p>・議案第39号 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について</p>
事務局	おはようございます。皆さんお揃いなのでさっそく始めたいと思います。柴田会長代理が欠席なので開会の挨拶を農地部長の片桐委員よりお願ひいたします。
片桐委員	おはようございます。長雨続きで難儀していますが、米の値段が高騰しているので期待しています。 稲刈りはまだまだ続きますので、皆さん頑張ってください。 それでは第15回金山町農業委員会総会を開催いたします。
事務局	ありがとうございます。続きまして青柳会長より挨拶をお願いいたします。
青柳会長	おはようございます。農繁期の忙しい中、出席いただきありがとうございます。 地域計画座談会にも皆様、ご出席いただきありがとうございます。全体的にはスムーズに行つたと思います。 稲刈りも最盛期ですが雨の影響で足踏みの状態です。今週は晴れが続く予定ですので稲刈りしていきたいと思います。 米の値段も高騰しているようですが、値段の情報も錯綜しているようです。 よくなる事を期待して稲刈りしてみると実が入つていなかつたり、平年並みか、減収傾向に見られます。中間管理機構を利用する場合、来年から手数料がかかります。 1万円の借り貰に対して75円の手数料がかかります。
事務局	ありがとうございます。それでは本日は7番柴田委員から欠席の連絡をいたしましたが、農業委員会会議規則第6条により過半数の出席で成立するので、農業委員8名中7名の出席で総会が成立することを報告いたします。 続きまして、前回の農業委員会総会以降の活動報告及び、今後の予定について報告いたします。
	(資料読み上げ報告)
	会議規則第5条により会長を議長に選任し、お願いしまして、議事録署名委員の選任をよろしくお願ひいたします。
青柳会長	それでは議事録署名委員に1番片桐委員、2番長倉委員を選任いたします。 議事に入らせていただきます。

	議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転許可申請について事務局の説明 お願ひします。
事務局	議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による所有権許可申請について (資料読み上げ説明) ご審議の程、よろしくお願ひいたします。
青柳会長	それでは受付番号 1 の担当委員からの補足説明お願ひします。
高橋委員	5 番高橋です。事務局の説明の通り、近隣の 4 人で交換しながら耕作していました。 実際に耕作している〇〇さんに贈与という形で農地の所有権移転するということでした。 近隣の農地にも問題はないと思いますので、よろしくお願ひします。
事務局	続きまして受付番号 2、3、4 番の担当委員からの補足説明お願ひします。
長倉委員	2 番長倉です。事務局からも説明あった通り、こちらも以前から交換して耕作していた農地の所有権移転するということでの申請でした。 申請書の譲受人になっている方たちが、今までも耕作しているので周辺農地には何も影響ないと思います。
青柳会長	担当委員からの補足説明が終わりましたので審議に移りたいと思います。 皆様からご質問・ご意見ありませんか。 ないようであれば決を採らせていただきます。 賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) ありがとうございます。 賛成多数により可決いたしました。 ありがとうございました。 これを持ちまして第 15 回金山町農業委員会総会を終わります。
	議長 青柳 栄一 議事録署名委員 片桐 久志 議事録署名委員 長倉 直人

